

## 令和6年度 第2回 大分労働局公共調達監視委員会審議概要

- 1 開催日時 令和7年2月3日（月）～令和7年3月17日（月）
- 2 開催場所 書面による審議
- 3 委員 委員長 千野 博之 弁護士  
委員 古庄 研二 公認会計士  
委員 松隈 久昭 大学教授
- 4 審議対象期間 令和6年5月1日から同年12月31日までの間に契約を締結した競争入札及び随意契約案件
- 5 審議対象案件 3件・・・大分労働局公共調達監視委員会審議案件  
(内訳) 競争入札による公共工事・・・0件  
随意契約による公共工事・・・0件  
競争入札による物品・役務等・・・3件  
随意契約による物品・役務等・・・0件
- 6 抽出状況 大分労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条及び第7条に基づき対象案件を抽出した。
- 7 委員からの意見・質問に対する回答等

### 様式3 競争入札によるもの（物品・役務等）

#### 【整理No.1】 別府所ほか4安定所防犯カメラシステムの設置工事

- 1（委員）＜落札率が低いことについての確認＞

契約前に仕様書の要件を満たす納品が可能か、低い価格での納品が可能である理由を確認したか。

（回答） 低価格により仕様を満たさない機器の納入が行われないよう、事前に「仕様内容証明書」を作成して、入札参加希望者にはこれを入札参加申込時に提出をさせ、納入予定の機器が仕様を満たすか確認を行い、仕様を満たさない場合には辞退をいただいた。また、開札後は落札者へ、なぜ低い価格で納品が出来るのか電話調査を行った。
- 2（委員）＜メンテナンスについて＞

今後のメンテナンスなどが随意契約となる可能性があるか。

（回答） 物品納入日から1年間はアフターケアとして障害発生時の対応を行うよう仕様に定めている。

アフターケア期間を過ぎての障害発生等の場合は、初動相談は落札者へ行うが、修繕等に費用が生じる場合は会計法29条の3第5項予決令第99条第3号で随意契約及び予算決算及び会計令第99条の6により2者以上の見積もり合わせを行うことが見込まれる。

3（委員）＜最低制限価格制度＞

最低制限価格制度などはこの入札に採用されているか。

（回答） 「最低制限価格制度」は、地方公共団体に対し適用されている制度（地方自治法施行令第167条の10第2項、同第1項）であり、国では適用されていない。

国においては、類似の制度として「最低価格落札制度」がある（「会計法第29条の6ただし書き」及び「予算決算及び会計令第84条」）。この制度は予定価格が1,000万円を超える工事又は製造に限定されるが、予定価格よりも著しく低額で入札があった場合に調達仕様に基づいた履行が可能かの確認（低入札価格調査。予定価格の6割を下回った場合に調査を実施）を実施するもの。

なお、本件は、予定価格が499万円余であったため低入札価格調査の対象とはならないが、低価格により仕様を満たさない機器が納入されることのないよう、入札参加前に「仕様内容証明書」に納入する予定の機器を記載していただくことで、仕様どおりの調達が担保されるようにしている。

【整理No.2】 ハローワークの業務のオンライン化に伴う機器等の調達

（委員）＜契約書について＞

今回の契約書は物品購入の契約書をベースにしていると思われるので、リース契約のひな型を整備する必要がある。

（回答） 本件契約は、契約締結前に契約相手方と条文について十分協議・調整を行っている。

一般的なリース契約では、案件の性質上、途中解約はできないなどリース会社が一定程度保護されていることは理解しているが、現時点ではリース契約にかかる国全体の統一的な契約方針は示されておらず、契約担当官ごとに契約相手方と協議し締結しているのが実情である。

リース契約における今後の契約条項の方向性については、上部機関（厚生労働本省）と十分協議し、改善を図りたい。

【整理No.3】 大分公共職業安定所及び同所 OASIS 庁舎の自動窓口受付システムの調達及び取替作業一式

1（委員）＜アフターケア体制の確認＞

県外業者が落札者となった場合はアフターケアの体制について確認することが重要と考える。

（回答） 落札者に「大分市内に支店があるため対応は迅速に行える。」と確認している。